

日本国三重県尾鷲市と中華人民共和国
大連市金州区との友好協力都市締結に関する
協定書

日本国三重県尾鷲市と中華人民共和国遼寧省大連市金州区は、「日中共同声明」、「日中平和友好条約」の原則に基づき、日中両国民の相互理解と親善を深め、両都市間の友好協力関係を増進させるため、双方が「友好協力都市締結に関する協定書」を調印して友好関係の確立に合意する。

- 一、両都市は、双方平等互恵の原則に基づき、産業、観光、技術、文化、教育、スポーツ、人材などさまざまな面で多様な交流と協力をを行い、相互の繁栄と発展を促進する。
- 二、両都市の責任者と関係部門は、交流、協力事項や双方がともに関心を寄せる課題や問題について協議を行う。
- 三、本協定書は2007年7月6日に大連市金州区において締結、署名し、なお、調印日から発効する。
- 四、本協定書は、日本語と中国語で作成し、いずれも同等の効力を有する。

日本国
三重県尾鷲市
市長:

甲藤公久

中華人民共和国
大連市金州区
区長:

寸力

二〇〇七年七月六日

中华人民共和国辽宁省大连市金州区
和日本国三重县尾鷲市
缔结友好合作城市关系
协议书

中华人民共和国辽宁省大连市金州区和日本国三重县尾鷲市，根据《中日共同声明》和《中日和平友好条约》的原则，为了加强中日两国人民的相互理解和友好，增进两城市间友好合作关系，双方同意签订《缔结友好合作城市关系协议书》，建立友好合作城市关系。

- 一、两城市将在双方平等互恵的原则基础上，进行产业、观光、技术、文化、教育、体育、人才等各方面的多种交流和合作，促进双方的共同繁荣和发展。
- 二、两城市的负责人和有关部门，将就交流、合作事项等双方共同关心的课题及问题，进行协商。
- 三、本协议书于2007年7月6日在大连市金州区签署，自签字之日起生效。
- 四、本协议书用中日两种文字书写，两种文字具有同等效力。

中华人民共和国
辽宁省大连市金州区
区长:

寸力

日本国
三重县尾鷲市
市长:

甲藤公久

二〇〇七年七月六日